

事業番号	02 04 03	事業改善シート (25年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input checked="" type="checkbox"/> 予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	地域間幹線バス路線確保維持費補助事業			担当課	部局	企画部
					課・室	交通政策課
総合5か年計画	プロジェクト	5-2 快適で暮らしやすいまちづくり		E-mail	kotsu@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	◆公共交通網の確保		実施期間	S47	～

1 事業の概要

目指す姿	広域的・幹線的なバス路線を運行する乗合バス事業者に対し運行欠損費及び車両減価償却費等を補助することにより、乗合バス事業者の路線バスの運行を支援し、地域間幹線バス路線の維持存続と利便性の向上を目指す。 成果目標:公共交通機関利用者数103,077千人(H22) → 103,077千人(H29)																														
現状	○地域間幹線バス路線の運行欠損費及び車両減価償却費等に対し、国と協調して県が補助することにより、5事業者が運行する32系統を維持している。 ○乗合バス事業者は経営状況の悪化から、車両の更新が進まず、乗合バスの低床バス導入率は33.2%となっている。																														
県が関与する理由	<input type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他( )		【左記の説明、根拠法令等】 国と協調し、県が主体的に取り組む必要がある。 地域間幹線バス路線確保維持費補助金交付要綱																												
成果目標・事業内容	① 成果目標 (H25) ○地域間幹線バス路線の年間利用者数 2,822千人 (設定理由:現在ある地域間幹線バス路線の確保維持を目指して、現状と同数の利用者数2,822千人と設定) ○地域間幹線バス路線の系統数 32系統 (設定理由:現在ある地域間幹線バス路線の確保維持を目指して、現状と同数の系統数32系統と設定) ○乗合バスの低床バス導入率 39.5% (設定理由:乗合バスへの全車両低床化(平成32年度目途)に向け、低床バス車両の導入率の向上を目指し、39.5%と設定)																														
	② 事業内容 (単位:千円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">実施方法</th> <th rowspan="2">H25実施内容</th> <th>H24</th> <th colspan="2">H25</th> </tr> <tr> <th>(当初)</th> <th>(要求)</th> <th>(予算案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 地域間幹線系統確保維持費補助金</td> <td>補助金</td> <td>・乗合バス事業者の地域間幹線バス路線の運行欠損費に対する補助(5事業者、32系統) 【補助率:国1/2、県1/2】</td> <td>101,768</td> <td>122,606</td> <td>122,606</td> </tr> <tr> <td>2. 車両減価償却費等補助金</td> <td>補助金</td> <td>・乗合バス事業者が購入した低床バスの減価償却費等に対する補助(4事業者、継続8台・新規導入6台) 【補助率:国1/2、県1/2】</td> <td>7,164</td> <td>16,648</td> <td>15,027</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td> <td>108,932</td> <td>139,254</td> <td>137,633</td> </tr> </tbody> </table>					項目	実施方法	H25実施内容	H24	H25		(当初)	(要求)	(予算案)	1. 地域間幹線系統確保維持費補助金	補助金	・乗合バス事業者の地域間幹線バス路線の運行欠損費に対する補助(5事業者、32系統) 【補助率:国1/2、県1/2】	101,768	122,606	122,606	2. 車両減価償却費等補助金	補助金	・乗合バス事業者が購入した低床バスの減価償却費等に対する補助(4事業者、継続8台・新規導入6台) 【補助率:国1/2、県1/2】	7,164	16,648	15,027	合計			108,932	139,254
項目	実施方法	H25実施内容	H24	H25																											
			(当初)	(要求)	(予算案)																										
1. 地域間幹線系統確保維持費補助金	補助金	・乗合バス事業者の地域間幹線バス路線の運行欠損費に対する補助(5事業者、32系統) 【補助率:国1/2、県1/2】	101,768	122,606	122,606																										
2. 車両減価償却費等補助金	補助金	・乗合バス事業者が購入した低床バスの減価償却費等に対する補助(4事業者、継続8台・新規導入6台) 【補助率:国1/2、県1/2】	7,164	16,648	15,027																										
合計			108,932	139,254	137,633																										

事業	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25要求	25予算案
		予算額	前年度繰越	0	0	0
当初予算	99,926		99,282	108,932	139,254	137,633
補正予算	0		0	0		
合計(A)	99,926		99,282	108,932	139,254	137,633
Aの財源	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	99,926	99,282	108,932	139,254	137,633
ト	決算額(B)	88,860	99,282			
概算人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	概算人件費(C)	1,663	1,652	1,652	1,652	1,652
	概算事業費(B(A)+C)	90,523	100,934	110,584	140,906	139,285

項目	現況(見込)	目標	H25		H26目標
			成果	達成状況	
地域間幹線バス路線の輸送人員	2,822千人	2,822千人			
地域間幹線バス路線の維持	32系統	32系統			
乗合バスの低床バスの導入率	33.2%	39.5%			

要求からの主な変更点	車両減価償却費について、補助対象車両の台数を減らして補助金を減額
------------	----------------------------------